

## 役員公募要請(6月18日)後の所管法人における対応状況

(公募要請対象は、厚労省単独所管法人)

6月19日～9月1日 の間に任期が終了した有給の国家 公務員OB役員数	要請を受けた時点で後 任人事が固まっていた	要請の趣旨に即した対応							
		当該ポスト を廃止	後任は民間 人を選任	後任は補充 せず	公募実施			選考中	
民間人を選 任	OBを選任								
97	52	45	15	19	5	6	2	1	3

(注)1 本表には、任期終了を待たずに、OB役員が6月19日～9月1日の間に退任した場合を含む。

2 地方法人は未集計である。